

気づき・発見・いろいろ

ぱれっく

第15回

見つけたで! こんな色

共生社会の実現をめざして

大阪市には、たくさんの外国籍住民が暮らしており、外国人登録者数は平成17年12月末現在で約12万3千人。本市推計人口に占める割合は約5%で、国籍別では、多い順に韓国・朝鮮、中国、フィリピン、ブラジル、アメリカとなっています。

大阪市の外国籍住民の多数を占める韓国・朝鮮籍の住民の多くは、戦前の植民地政策によって日本に住むことを余儀なくされたという歴史的経緯を有する人々とその子孫で、現在は日本で生まれ育った人が多数を占めています。

一方、急速な国際化の進展によって、新たに滞・居住する外国籍住民は年々増加しています。さらに、各国とのFTA(自由貿易協定)の締結に向けた動きが進むなど、外国人労働者が増加することが予想されます。

こうしたなか、国籍、民族の異なる人々との出会いや交流が地域、職場、学校などさまざまなところで見られるようになっていますが、言葉や文化、生活習慣の違いなどから外国籍住民が社会的に孤立したり、近隣とのトラブルなどが起こったりしています。また、外国籍住民に関する福祉や医療、住宅、雇用や教育などさまざまな分野での課題が顕在化してきています。

大阪市では、「外国籍住民施策基本指針」(平成16年3月改定)にもとづき、「外国籍住民の人権の尊重」「多文化共生社会の実現」「地域社会への参加」の3つを目標に、各部局が連携・協力しながら、国際化に対応した外国籍住民施策を総合的かつ効果的に推進しています。

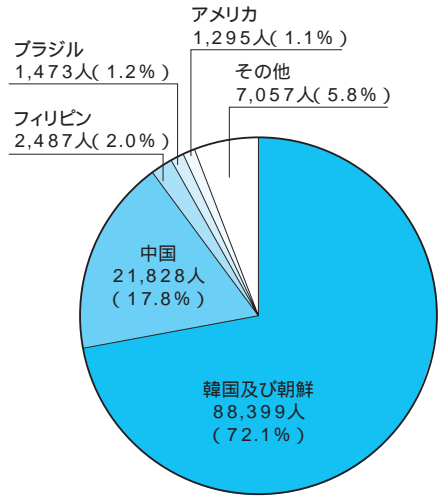
外国籍住民が言葉の問題などで不利益を被ることなく、市民サービスが適切に提供され、外国籍住民にとって暮らしやすい環境を整備していくことが求められており、ホームページや広報誌などの多言語化を図るとともに、各種相談窓口でも多言語化で対応できるよう充実に努めています。

共生社会の実現に向けては、お互いの民族、文化、習慣を理解することが重要ですので、市民の国際理解教育や外国籍住民が日本の文化や言葉を学ぶ機会の充実に努めています。また、地域での交流活動の促進など各種施策の推進に努めています。

国籍や民族を問わず、すべての人が違いを認めあい、尊重しあいながら、すべての人にとって暮らしやすい社会の実現を共通の目標として、一人ひとりが持てる能力を活かして、主体的に地域づくりに取り組む必要があります。

詳しくは...大阪市市民局人権室 電話 06-6208-7619
「大阪市外国籍住民施策基本指針」は大阪市市民局ホームページ (<http://www.city.osaka.jp/shimin/>)をご覧ください。

大阪市の国籍別外国人登録者数と構成比 2005年(平成17年12月末現在)



広告

誰もが安心して暮らせる街づくりの手助けをしよう。

サービス介助士2級講座 NPO法人 日本ケアフィット協会認定校

高齢者や障害者が安心して街に出掛けられる環境づくりが広く求められています。介助を行ううえでの心構えや車いすの操作方法・高齢者疑似体験などの実習を交えて「もてなしの心と介助技術」を持つ人材を育てています。

視光業界就職対策セミナー 3/11・18・25開催予約受付中
「大・短生向け就職専科」生徒募集中!
06年度 旅行・ホテル・空港エアライン コース
トラジャルだからできる「グランドスタッフになるための短期講座」同時募集中! 大阪国際空港内で週1回授業を実施します。
詳細はホームページでご確認下さい。 <http://www.trajal.biz>

**サービス介助士
2級検定取得講座は、**
自己学習課題+2日間のスクーリング+検定試験
受講料39,900円(税別)
詳しくはお問い合わせ下さい(担当: 藤山まで)

NPO法人 日本ケアフィットサービス協会認定校
学校法人 森谷学園
トラジャル旅行ホテル専門学校
〒550-0002 大阪市西区江戸堀2-1-25 サービス介助士センター

お問い合わせ
電話番号 **0120-157415**
E-mail stjpanf@osaka.trajal.ac.jp